

1 佐久市健康長寿まちづくり計画（中心市街地活性化基本計画）策定スケジュール

（ ）内は実施日等

	平成28年					平成29年			
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
佐久市健康長寿まちづくり協議会	第1回会議(30日) ・正副会長選出 ・事業内容説明 ・アンケート調査項目等検討 ・中心市街地の現況課題等意見交換 ・中心市街地の区域の検討 等		第2回会議(3日) ・ワークショップ開催 【概要】 「商業と生活」「医療・福祉・生活」「定住・移住・観光」の3テーマを設定し、委員を含む各団体の関係者25名で佐久市の強み、弱み等の意見を出し合った。	第3回会議 ・ワークショップの結果及び現状分析等を踏まえた課題の確認 ・中心市街地の区域を中心とした取組事業の検討 等	第4回会議 ・市民アンケート調査結果の報告 ・基本方針、目標、取組事業の協議 ・まちづくり会社の検討 等	第5回会議 ・まちづくり計画素案の確認 等			第6回会議 ・まちづくり計画(案)承認 ・まちづくり計画(案)市長に報告
事務局(市)	契約(10日) 委託業者 ランドブレイン(株) ・全体工程打合せ ・各種既存資料の収集 ・基礎数値等統計情報収集 等	・各種資料に基づく中心市街地の現状分析 ・アンケート対象者の抽出	・ワークショップを踏まえた中心市街地の現状と課題の整理 ・アンケート項目の検討	・中心市街地における取組事業の把握 ・市役所関係部署の事業調査の実施 ・アンケート調査の実施 (中心市街地地域居住者750人、区域外750人の20歳以上の市民を対象)	・現状と課題を踏まえた基本方針、目標、取組事業の検討 ・まちづくり会社原案作成 等	・まちづくり計画の素案作成 ・まちづくり会社について検討	・パブリックコメントの実施	・パブリックコメント意見検討、反映 ・まちづくり計画(案)作成	

2 佐久市健康長寿まちづくり計画（中心市街地活性化基本計画）策定に係る作業概要

① 計画の背景・目的等の明確化

佐久地域の強みである「健康長寿」を生かした中心市街地のまちづくりの方向性等を示す「健康長寿まちづくり計画（中心市街地活性化基本計画）」を策定する。
 計画期間は、平成30年度から平成34年度の5年間とする。

本計画における「中心市街地」の区域
 「岩村田商店街、樋橋地区を含む佐久平駅周辺」とする。

② 各種統計資料等による中心市街地の基礎調査及び分析

佐久市統計書、県等の公表資料等から中心市街地の現状等を分析するとともに、第1次佐久市総合計画、都市計画マスタープラン等と本計画との関連性等の整理を行い、本計画が上位計画と整合がとれた計画とする。

③ 市民意識調査の実施（アンケート調査・ヒアリング調査・ワークショップ）

市民1,500人を対象にしたアンケート調査、移住希望者等を対象にしたヒアリング調査、協議会委員を含む各団体から推薦された関係者によるワークショップを実施し、対象区域に対する認識や課題等を把握分析し、計画に反映させる。

④ 対象区域の現状と課題整理

基礎調査で収集・分析した定量的データから、佐久市の今後の推移や傾向を推計するとともに、市民意識調査等で得られた定性的データをもとに市民等のニーズや意向を把握する。

それらの情報を基に、中心市街地の強み・弱み・課題等を分析し、この区域における取組事業等の組み立てにも活用する。また、本区域のまちづくりから佐久市全体に波及する効果についても検討する。

⑤ 基本方針・目標・事業の検討

中心市街地活性化基本計画は、計画全体が一連の流れとなったストーリーも必要になることから、本年度策定する「健康長寿まちづくり計画」は、国の認定基準にも適合する計画となるよう基本方針、活性化の目標、区域における取組事業を位置づけることとする。

また、取組事業は、「健康長寿」という視点も取り入れて設定することになるが、医商連携や中心市街地から佐久市全域に波及可能な取組も検討する。

平成28年度は、「佐久市健康長寿まちづくり計画」を策定するが、これにとどまらず、より実効性を高めるため、平成29年度に「中心市街地活性化基本計画」として、国の認定を見据えて作業を進める。